

身体拘束最小化に関する当院の方針と説明

当院の基本方針

当院では、患者様の尊厳と人権を尊重し、安全で質の高い医療を提供するため、身体拘束は原則行わないことを基本方針としています。身体拘束は、転倒や治療の中断など重大な危険を回避するために必要と判断される場合（切迫性・非代替性・一時性）のすべての状態を満たす状況）に限り、最終手段として必要最小限の範囲、期間で実施します。

身体拘束を検討する可能性のある患者様

以下のような状態がある場合、医療安全上の理由から身体拘束を検討することがあります。

- 認知症により状況判断が難しい場合
- せん妄により混乱・興奮が強い場合
- 点滴・酸素・胃ろう・人工呼吸器などの医療機器を自ら外す危険がある場合
- 転倒・転落のリスクが非常に高い場合
- 意識障害や重度の不穏がある場合

ただし、これらの状態があっても、まずは身体拘束以外の方法で安全を確保することを徹底します。

身体拘束を行うことのリスク

身体拘束には、以下のような心身への悪影響が生じる可能性があります。

- 身体的苦痛・不快感
- せん妄の悪化、精神的混乱
- 筋力低下、廃用症候群
- 褥瘡（床ずれ）や循環障害
- 転倒・窒息などの二次的事故
- 尊厳の損失、心理的ストレス



そのため、身体拘束は慎重に判断し、必要性の再評価を継続しながら最短時間で解除します。

身体拘束を行わないことによるリスク

身体拘束を行わない場合にも、以下のような危険が生じる可能性があります。

- 医療機器の自己抜去による治療中断や生命への影響
- 転倒・転落による骨折・頭部外傷
- 重度の不穏による事故
- 治療の継続が困難になる可能性

当院では、これらのリスクを最小限にするため、環境調整、見守り強化、痛みや不安の緩和、コミュニケーション支援、リハビリ介入など非拘束の対策を多角的に実施します。



ご家族への説明と協力をお願い

身体拘束の必要性が生じる可能性がある場合、当院は必ずご家族に説明し、患者様の状態、リスク、代替手段、身体拘束の必要性と期間について丁寧にお伝えします。

また、以下の点についてご協力をお願いしています。

- 患者様が安心できるよう、可能な範囲での面会や声かけ
- 普段の生活習慣や好み、落ち着く方法などの情報提供
- 不安や疑問があれば遠慮なくスタッフへ相談

当院は、患者様の尊厳を守りながら安全な医療を提供するため、身体拘束最小化に全力で取り組んでいます。身体拘束が避けられない場合でも、「必要最小限」「最短時間」「代替手段の継続的検討」を徹底し、患者様とご家族に寄り添った医療を行います。



身体拘束の実施状況

